

江東区行財政改革計画の改定について
(令和5年度改定版)

1 計画の進行管理

計画の個別項目は、区政運営管理の前提となる法制度の変更や経済状況の変化、また計画の進捗等に応じ、計画期間中において見直すこととしている。

令和2年度に策定し、令和4年度に改定した本計画において、今回、必要な改定を行うものである。

2 今回改定する項目（概要）

No.	項目名	計画の概要
13	区立幼稚園のあり方の検討【修正】	川南幼稚園は、令和6年度末に廃園を予定していたが、令和4年度及び同5年度の園児募集において、応募人数が基準を満たさず学級編制を行わなかったことから、令和5年度以降園児が在籍しない状況となり、廃園を早めることとしたため、計画を修正した。
38	事務効率の推進【修正】	年末調整事務の外部委託については、勤怠管理システムからの申請による電子化を開始したため、計画を修正した。
42	地域経済振興関連施設機能の見直し【新規】	コロナ禍後の地域経済活性化のため、創業支援機能の強化のほか経済振興関連施設のより効果的・効率的な活用について検討を行うため、個別項目に追加した。
43	介護認定業務のあり方検討【新規】	今後も増加する要介護認定者に対し、調査・認定業務の効率化を図り、業務のあり方を検討するため、個別項目に追加した。